

第4次男女平等推進計画 平成27年度進捗状況調査

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
<p>目標1 男女がともに協力しあい、仕事も暮らしも楽しめるまち かつしか ～誰もが仕事と家庭を大切にしたい質の高い暮らしを営むことができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進します。～</p>							
<p>課題1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進</p>							
<p>施策の方向1 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発</p>				<p>取組 ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供・啓発</p>			
1	ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発	ワーク・ライフ・バランスへの理解と普及を図るため、各種印刷物の発行やイベントにおける啓発活動を行う。	人権推進課	葛飾区産業フェア出展 クイズに答えて「ワーク・ライフ・バランス」をイメージしよう 平成27年10月16日(金)～10/18(日) 3日間 対象:産業フェア来場者 参加者数:1,753名	啓発パネルを見ながらクイズに答える形式の啓発。男性の育児時間、介護離職者数などインパクトのある数字を示したことで幅広い層へワーク・ライフ・バランスの必要性を印象づけられた。来場者に対して男女平等推進センターを周知するため、センターのパネル、パンフレット、講座チラシなどの展示について工夫が課題。	H28/10/21～10/23に実施予定	
2	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・講演会	各年齢層に応じた女性のライフプラン作りや、少子高齢化社会の対応に向けた知識・情報を提供するための講座・講演会を行う。	人権推進課	お父さんと子どものわくわくセミナー「男性の生き方と働き方を見直すー男性学の視点からー」 平成27年7月19日(日)午前10時～正午 講師:田中俊之氏(武蔵大学社会学部助教) 対象:小学生のお子さんを持つ父親20名 参加者:21名	パワーポイントを用いて、男性学や、ワーク・ライフ・バランスに関する講義を行い、その後4人一組でのグループワークも行った。ワークは20分間の雑談及びその内容の発表というもので、子どもに関すること、仕事や趣味に関することなど、大いに盛り上がった。普段、男性同士で、着地点のない話、いわゆる「雑談」をする機会は多くないと思われ、それを実行しようということが今回の狙いであったが、こちらが予想していた以上に自然と話がはずみ、受講者からも好評を得た。	実施予定	
				パパと一緒にクッキング サンドウィッチパーティ!～おいしく、楽しく、セルフサンド～ 平成27年12月6日(日)午前10時～午後1時 講師:吉田光一氏(東京聖栄大学講師)、助手4名 対象:父子10組(20名) 参加者:10組(20名)	満足度100%、「家でもやってみます」や「色々な事が出来た」と前向きな感想を聞く事が出来た。アンケートを見ても、参加者が楽しんでた様子がよくわかり、この講座の目的である男性の家事育児参画推進を達成できたと感じた。かつしかFMの取材が入り、この講座の目的や区の男女平等推進施策について話をすることができた。会場の広さから10組が限度だが、好評なので、回数を増やすなど策を検討したい。	12月頃実施予定	
				長寿社会にそなえる介護の戦略～親・つれあいのその時 平成28年2月6日(土)午後2時～午後4時 講師:太田差恵子(介護・暮らしジャーナリスト、NPO法人パオッコ理事長) 対象:どなたでも 30名 参加者:19名	講座は、親しみやすい口調で具体的な事例を交えて進化したので、非常にわかりやすかったという評価を得られた。「就労者が介護に不安を抱えている現実」、「介護を機に仕事を辞めても負担は増す」等、説得力のある内容で、参加者は、あいづちをうつなどの反応が見えた。今回は申込受付期間が短かったため、次回は、広報の公開日を念頭におき、講師の都合が許す限り調整をしたい。	実施予定	

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
3	葛飾区職員次世代育成支援計画 第二期(特定事業主行動計画)に基づく仕事と生活の調和の推進	男性の育児参画促進に向けた意識啓発や超過勤務縮減などに取り組む、職員の意識改革を図ることにより、ワーク・ライフ・バランスを推進する。	人事課	男性の育児参加に関する啓発資料の掲示	育児休業や育児参加休暇の取得率向上など一定の成果はあったものの、引き続き職員の意識啓発や管理監督者による子育て支援制度の利用働きかけ促進、業務改善の推進による超過勤務の縮減等に取り組む、男性職員の育児参画に係る職場環境づくりを一層推進する必要がある。	男性の育児参加に関する啓発資料の掲示	
施策の方向2 働き方の見直しに関する企業への働きかけ					取組 企業の職場環境の整備に向けた支援		
4	企業向け仕事と生活の調和応援事業	ワーク・ライフ・バランスを推進する区内企業を支援する。	人権推進課	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業 募集期間: H27/4/1~H27/12/18 実施件数: 5件 ※「中小企業のための仕事と生活の調和応援事業助成金」は24年度で終了したため、後継事業として実施。	区内中小企業のうち、改正育児介護休業法に則った就業規則が未整備の企業を対象に、アドバイザー(社会保険労務士)を派遣し、啓発及び規則整備支援を行う事業。社員が生活と両立しながら長く働ける環境を整えることが目的。27年度は5社から申請があり、アドバイザー派遣した。葛飾法人会や東京商工会議所葛飾支部の協力を得て事業の周知を行い、昨年度より2件実績が増加した。	実施 応募期間: H28/4/1~H28/12/16	
5	企業向けセミナー	ワーク・ライフ・バランスの推進や育児休業制度の定着を図るため、区内の企業向けにセミナーを開催する。	人権推進課 産業経済課	優秀な人材の定着をめざして～育児・介護休業制度の理解と運用～ 平成27年10月29日(木)午後1時30分～午後3時30分 講師: 新田香織氏(特定社会保険労務士) 対象: 区内の中小企業の経営者、労務・人事部門担当者、一般の方 50名 参加者: 7名	参加者アンケートは、「とてもよかった」が7名(100%)ということより、満足度が高く、実のある講座であった。 集客について、大変苦労した。東京商工会議所葛飾支部との共催講座だが、連携方法について再考が必要と思われる。開催目的を熟考し、対象者、告知媒体、募集方法にも工夫が課題。	実施予定	
6	事業所向け啓発誌の発行	ワーク・ライフ・バランスに関する取組や行政等による支援・相談体制の周知啓発のため、区内事業所向けに情報誌を発行する。	人権推進課	「Loop(事業所向け情報誌)」(H28/1月発行) 発行部数 5,600部 ※区内施設で配布するほか、葛飾法人会に委託し、中小企業に配布。(法人会送付部数 3,554部)	全体のメインテーマは昨年度と同様の「ワーク・ライフ・バランス」とし、企業向けセミナーの要旨の他、マタニティハラスメント・パタニティハラスメント、男性学の視点からの男女共同参画についての記事を掲載した。 また、「ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業」を利用した企業のインタビュー記事も掲載した。	「Loop(事業所向け情報誌)」(H29.1月発行) 発行部数 5,600部	
7	企画講座(企業向け)	ワーク・ライフ・バランスを含めた男女平等に関する学習・講座開催を希望する事業所に対し、講座企画を提案し、開催・運営を支援する。	人権推進課	実施なし	27年度は応募はなかった。28年度も区ホームページや広報かつしかへの掲載、チラシの配布等で募集を行う。	企画講座1団体を募集	

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
施策の方向3 男性の子育てや介護への参画支援					取組 男性の家事・育児・介護への参画支援		
8	男性の家庭生活参加促進に関する普及・啓発	男性の家事・育児・介護への参画が進むよう、意識啓発に関する事業や情報提供を行う。	人権推進課	<p>ママとパパの愛情アップ講座—お父さんのための「赤ちゃんとの遊び、ふれあい」 対象:0歳児のお子さんとその両親 10組 講師:二瓶保氏(東立石保育園園長)ほか保育士3名 H27/6/28 参加者:11組22名 H27/11/8 参加者:9組18名</p> <p>お父さんと子どものわくわくセミナー「父と子のロボット工作」 平成27年7月19日(日)午後1時30分～午後3時30分 対象:小学生のお子さんとその父親20組(40名) 講師:長濱峻介(早稲田大学グローバルロボットアカデミア研究拠点菅野重樹研究室)他5名【助手】4名(早稲田大学学部生) 参加者:21組</p>	<p>「産後うつ予防と骨盤体操」との合同講座とした。「産後」講座の講師から「お母さんを支える」役割の大切さについての話を夫婦揃って聞いていただき、男性の家事育児参画を促すことができた。夫婦でお互いの肩、背中をマッサージし合った。とても穏やかな時間が流れ、両講座同時開催ならではの満足度につながったのではないかなと思う。</p> <p>親子で楽しみ、夏休みの宿題にも対応できる内容として、ロボット工作を実施した。途中休憩をはさんだが、3時間という時間は父子で寄り添う濃密な時間となり、今回の講座が父親の家庭参画促進につながったと感じた。なお、今回参加した子どもの約3分の1は女子児童であり、父親の家庭参画というテーマとは異なるが、工学女子への一歩が期待できると感じた。</p>	6月12日実施予定	
9	男性の家庭生活参画・ネットワークづくり支援	男性の家庭生活参画を支援するため、各種講座や講演会を開催する。また、講座や父親向け事業への参加などをきっかけとした男性同士のネットワークづくりを支援する。	人権推進課	事業番号8に記載と同じ	事業番号8に記載と同じ	事業番号8に記載と同じ	
			子ども家庭支援課	<p>ハローベビー教室 17回 延べ881名参加(うち父親94名) 平日パパママ学級 17回 延べ409名参加(うち父親190名) 休日パパママ学級 24回 延べ968名参加(うち父親484名)</p>	<p>定員枠や回数を拡大したことにより、予約できなかった方が減少した。(243組→135組名) 希望者の多い休日パパママ学級の実施回数を増やした(20回→24回)ことにより、参加者数も増加した。(806名→968名) 父親の参加は休日パパママ学級で(403名→484名)に増加し、パパママ学級全体(平日+休日パパママ学級)では(607名→674名)の増加している。</p>	27年度からNPO法人「さんばはうす葛飾」に全面委託し、より安全で快適な質の高い学級運営を目指している。	
10	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業	ひとり親家庭等で日常生活において家事または育児等に支障を生じている場合に一定期間ホームヘルパーを派遣する。	福祉管理課(社会福祉協議会)	<p>ホームヘルパー派遣時間数 1,014 時間 ホームヘルパー派遣回数 358回</p>	<p>利用状況は、前年度より増加した。 派遣時間数 345.5時間増加 派遣回数 83回増加 本事業の支援が、ひとり親の就労につながっているケースも多く、事業効果は高い。</p>	27年度の実績を勘案し、派遣時間を拡大して実施する。	

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
課題2 多様な働き方を支援する環境の整備							
施策の方向1 保育・介護環境の整備					取組 保育園・学童保育クラブの環境整備		
11	保育園の多様な保育サービスの充実	男女の仕事と子育ての両立支援のため、待機児童解消に向けた認可・認証保育所の設置等や、延長保育や休日保育、病児・病後児保育等の実施により多様な保育ニーズに対応する。	子育て支援課 育成課	平成27年度も計画的に認可保育所等を新設し、入所時度数を増やしてきた。今後も待機児童0を目指し、引き続き認可保育所の設置等に取り組んでいく。	(1)認可保育所 新設6園 (かなまち虹保育園 定員60名) (ベネッセ四ツ木保育園 定員64人) (グローバルキッズ奥戸園 定員96人) (まなびの森保育園亀有 定員60人) (ゆめの樹保育園しんこいわ 定員60人) (ういず堀切菖蒲園駅前保育園 定員36人) 認証から認可園への移行 (キャンディパーク保育園2号 定員95人) (京成金町ブチクレイシュ 定員40人) (2)認定こども園 新設1園 (金町幼稚園 定員66名) (3)小規模保育事業 新設2園 (青戸ひだまり保育園 定員16名) (新小岩さくら保育園 定員19名)	(1)認可保育所 新設3園 ((仮称)お花茶屋一丁目保育園 定員59名) ((仮称)東新小岩三丁目保育園 定員57名) ((仮称)西新小岩三丁目保育園 定員90名)	
			保育管理課	双葉保育園舎の建替えに伴う定員数の増 実施日:平成27年4月1日 定員増:3名	双葉保育園舎の建替え完了にともなう定員数増により、保育サービスの拡充を図った。 今後も、保育園舎建替えに伴い、保育需要の状況を踏まえつつ、効果的・効率的な保育サービスの提供方法を検討していく。	28年度は実施なし。	
12	学童保育クラブ事業の充実	保護者の就労等の理由により、適切な監護を受けられない学童保育クラブ在籍児童の健全育成を図るため、私立学童保育クラブに経費の一部を助成し実施する。	子育て支援課	入会者数(平成27年4月1日現在) (1)公立学童保育クラブ:1,199人 私立学童保育クラブ:3,190人 (2)私立学童保育クラブ事業費助成 27年度助成額:59か所 966,134,518円 緊急一時学童保育の実施:8人	平成28年4月1日開所 2クラブ (梅田小第1第2 定員合計80名)	平成29年4月1日開所 2クラブ (仮称)堀切小第1、第2 定員合計100名	私立学童保育クラブ事業費助成については、執行予定額とする。施設借上げ費含む。
施策の方向1 保育・介護環境の整備					取組 介護環境の整備		
13	在宅介護支援事業	在宅での自立生活を維持するための支援及び介護支援のための各種事業を実施し、性別に関係なく介護者の負担を軽減する。	高齢者支援課	(1)自立支援住宅改修費助成 296名 (2)住宅設備改修費助成 162名 (3)生活支援サービス 265名 (4)生活支援ショートステイ 0名 (5)緊急一時介護 0名	性別に関係なく、介護者の負担を軽減できた。	(1)自立支援住宅改修費助成 288名 (2)住宅設備改修費助成 173名 (3)おむつ支給・使用料助成 1,492名 (4)出張理美容サービス 613名 (5)配食サービス 1,333名	

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
14	介護サービスの適切な提供の推進	要介護・要支援高齢者とその家族が住みなれた地域で、生活や仕事の介護の両立ができるよう、介護サービスの適切な提供を行う。	介護保険課	第6期介護保険事業計画(平成27年度から29年度)に基づき、介護サービスの内容の充実、提供体制の推進を図った。	介護保険事業計画に定める、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」事業所の開設支援に取り組むなど、介護保険サービスが適切に運用されるように取り組んできた。 今後も、介護保険の対象者である65歳以上の高齢者人口の増加が見込まれるため、引き続き介護保険サービスの適切な運用に努めていく。	第6期介護保険事業計画において見込んでいる、給付や介護保険サービスの円滑な実施とともに、要介護認定や給付適正化などの推進にも取り組んでいく。	
15	高齢者施設の整備支援	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム等の整備を計画する事業者に対して、整備費の一部を助成し、整備を促進していく。	福祉管理課	第6期介護保険事業計画に基づき、認知症高齢者グループホームを整備した2施設、2事業者に対して、整備費の一部を助成した。また、うち1施設、1事業者に対しては、施設開設準備経費の一部を助成し、整備を促進した。	・認知症高齢者グループホーム コンフォートフィオーレ高砂 定員18人	今後も、第6期介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホーム2施設及び、認知症高齢者グループホーム2施設の整備を計画する事業者に対して、整備費や施設開設準備経費の一部を助成し、施設整備を促進する。	
16	しあわせサービス事業	65歳以上の高齢者やひとり親家庭の児童等を対象に、区民の参加と協力を得て、有料で家事援助や簡単な介助サービスを提供する支え合いの事業を行う。	福祉管理課 (社会福祉協議会)	利用時間数 14,274.5時間 利用回数 9,478回 利用会員 380人 協力会員 228人	利用状況は、前年度より減少した。 利用時間 2,280.5時間減少 利用回数 1,396回減少 利用会員 1,446人減少 協力会員 24人減少	27年度と同様の環境を整備する。	
17	障害者の日中活動の支援	障害者の日中活動を支援するため、障害者通所施設において、生活介護サービスや福祉的就労の場を提供していく。	障害福祉課	【区が整備支援を行った障害者通所施設】 なし 【上記以外で27年度中に開設された施設】 なし	特別支援学校の卒業生で、通所施設希望者は、毎年、20～30人いるため、今後も引き続き、通所施設の整備を進めていく必要がある。 【平成28年4月1日現在 障害者通所施設数等】 30施設 定員1,264人	整備予定なし	

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
施策の方向1 保育・介護環境の整備					取組 子育て支援サービスの充実		
18	のびのびひろば事業	児童館において、乳幼児と保護者が遊びや活動を通じ親子のふれあいや保護者の仲間づくりを行う。保護者からの相談に応じたり、事業を実施することで子育てに対する不安の軽減と援助を行う。	育成課	実施児童館数 28館 ・対象 乳幼児と保護者 ・実施月日 通年 ・回数 平日の午前中、毎日	(成果) 参加者数 延べ311,843人 (課題) ①児童館未利用者へのPR ②父親の参加促進	実施児童館数 27館 ・対象 乳幼児と保護者 ・実施月日 通年 ・回数 平日の午前中、毎日	
19	子育て・育児グループの育成支援	同月齢児や多胎児など、多様な母親の育児グループに健康情報を提供し、育児問題への理解と解決方法を学ぶとともに、子育て中の親同士の仲間づくりを推奨する。	子ども家庭支援課	対象:乳児と保護者対象:乳児と保護者 同月例:124グループ 延べグループ支援回数168回、参加者3,025組 その他:4グループ 延べグループ支援回数34回、参加者185組	同月齢児のグループ支援で、地域の情報共有や仲間づくりができた。また、若年産婦、双子の会、健康上の問題を抱えるグループ支援でハイリスク者の孤立化を予防できた。 課題…育児の孤立化を予防するため、グループ支援後に子育てひろばや児童館等を利用することを勧めているが、つながらないケースがある。27年度は1か所子育てひろばで育児グループ実施した。	対象:乳児と保護者 同月例:約124グループ その他:4グループ 育児グループが地域の子育てひろば、児童館、地域の集会場等で開催できるよう推進していく。	事業実施は保健センターで行っている。
20	ファミリー・サポート・センター事業	サポート会員(子育てを支援する人)がファミリー会員(子育て支援を必要とする人)に対して、保育園の送迎や帰宅後の援助等、必要なサービスを提供する。	育成課	5,323回(7,462.5時間)	(成果) 社協広報誌やポスター掲示等PR効果もあり、年度末登録者数はファミリー会員1,326名、両方会員(ファミリー会員とサポート会員の両方に登録あり)は53名、計1,379名となり、昨年度を66名上回った。一方、活動件数は年間5,323回と昨年度より383回減の実績となったが、これは、何かあった場合に備えての安心登録が増えていることによるものである。しかし、何年にも亘り日常的に利用している会員もあり、本事業への期待は大きく、子育て支援に貢献している。 また、対象児童の学齢を小学校3年生から6年生に引き上げるとともに、利用対象者要件を葛飾区在住・在勤者に加え在学者も対象とする対象拡大を行った。 (課題) 援助を行うサポート会員数は289名で、昨年度とほぼ同数であるが、地域による偏在も大きく、サポート会員が少ない地区については、今後も引き続き、出張説明会の実施や町会の回覧板を使って事業周知を行う等して、需要のアンバランスをなくすことが課題となっている。 また、対象拡大に伴うサポート会員向けの研修等を含め、引き続き会員の資質向上に努める。	○会員交流会(年3回) 於:ウエルピアカツしか他 ○サポート会員研修会(年16回) 於:ウイメンズバル ○地域リーダー研修会議(年7回) 於:ウエルピアカツしか ○広報誌発行(年3回) 各回 1,600部 ○27年度に実施した、利用対象拡大に伴うサポート会員向けの研修を今年度も開催予定。	
21	ショートステイ・トワイライト事業	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成及資質の向上を図るため、夜間保育や短期宿泊保育事業を行う。	子ども家庭支援課	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成及資質の向上を図るため、夜間保育や短期宿泊保育事業を行う。	ショートステイの申請理由は、保護者の育児疲れ等のレスパイト、仕事、傷病の順となっており、近くに子育てを頼める親族がいない家族をサポートする役割を果たしている。	28年7月より、仕事を理由とするトワイライト事業の利用手続きを簡便に改め利便性を向上させる。	

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
22	子育て講座 (家庭教育講座)	子育て中の保護者を対象に、子育てに関する知識を学び、参加者同士の交流を通し、育児不安の軽減を図ることを目的として講座を開催するとともに、父親の育児参加も促す。	地域教育課	<p>(1)金町コース全2回(飯塚小・金町地区C)7月11、18日 延べ参加者40人(内訳:男性9人女性31人)</p> <p>(2)新小岩コース全2回(松上小・新小岩北地区C)11月7日・14日 延べ参加者30人(内訳:男性9人女性21人)</p> <p>(3)青戸コース全2回(ウイメンズバル) 1月30日・2月6日 延べ参加者35人(内訳:男性6人女性29人)</p> <p>26年度から、対象を1・2歳児の児童を持つ保護者から就学前の児童を持つ保護者に変更している。講師に、元小学校長と心理カウンセラーを招き、小学校入学後の子どもの様子、就学に向けての保護者の心構え、家庭でのコミュニケーションの取り方、子どもの営め方等を講演してもらった。</p> <p>なお、金町コース・新小岩コースの小学校を利用した講座では、保護者の講演とは別に、子ども教室を実施した。内容は、元小学校教諭を講師に招き、就学前の児童を対象に廊下の歩き方、トイレの使い方、「早寝・早起き、朝ごはん」についてのお話、工作、絵本の読み聞かせといったプレ授業を行った。</p>	<p>1 成果 実施後のアンケートでは、「とても役にたった」「役にたった」との回答が100%という結果になった。就学前の児童を持つ保護者特有の悩みや疑問の解消に役立ったと考えられる。また、全ての講座が土曜日の開催であったため、父親や夫婦での参加も見られた。</p> <p>2 課題 名称を「就学前の子育て講座」から、より親しみやすい「小学校ってこんなところ教室」に変更したこと、昨年度より1回多く子ども教室を設けたこと、1～2月の時期に講座を開催したこと、どの講座も土曜日に行ったことにより、26年度と比較しても、27年度の参加者数は約2倍となっているが、さらに多くの保護者に講座に参加してもらえよう、周知・内容を検討する。</p>	<p>(1)新小岩コース全2回(二上小・新小岩北地区C) 7月9日・16日</p> <p>(2)金町コース全2回(原田小・金町地区C) 9月10日・17日</p> <p>(3)青戸コース全2回(清和小・ウイメンズバル) 12月10日・17日</p> <p>昨年度同様、全ての講座を土曜日に行う。また、全コースで子ども教室を実施する。</p>	
23	家庭教育応援制度	乳幼児や小中学生の保護者団体、青少年育成団体、子どもの育成に関わる団体等が、家庭教育に関する学習会を行う際の講師を派遣する。	地域教育課	<p>前年度の課題である「さらに男性の参加を促す」という点に関して、PTA理事会での説明を行い、制度の利用を呼びかけた。</p> <p>実施団体:36団体(区立・私立幼稚園及び保育園、区立小学校、PTA、子育てグループ)</p> <p>参加者数:1,594人(うち大人は1,046人)</p> <p>※男性は全体の8%で、幼稚園の保護者が多かった。</p> <p>学習会の主なテーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 親子で取り組む運動遊び 2 親子のコミュニケーション 3 幼児の健康、アレルギー 4 就学前の心構え 5 絵本の読み聞かせ方 6 正しく美しいかな 	<p>1 成果 (1)学習会後アンケートでは、昨年度と同じく「とても良かった」という回答が全体の97%を占めている。</p> <p>(2)昨年度は男性の参加率が大人全体の6%であったが、今年度は8%に増加した。</p> <p>2 課題 男性の参加率が前年度から2%の増加を果たしたが、これは日曜日に学習会を行った私立幼稚園の実績によるものであり、限定的な成果と言える。依然として全体の参加者のうち90%以上が女性であるため、継続的な男性の参加を促す方法を工夫する必要がある。</p> <p>また、本制度の利用団体に固定化の傾向が見られることから、新たな団体の利用申請を呼び込む工夫も必要である。</p>	<p>学習会の実施時期に応じて、前期・後期に分け募集を行い、年間40団体の実施を予定している。</p> <p>引き続き、PTAに対しては、総会や理事会、役員会などでの説明を行い、周知を図る。</p> <p>本制度を初めて利用する団体が学習会を開きやすくなるように、募集案内に具体例等を掲載する。</p>	

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
施策の方向2 女性のための就労支援					取組 女性の就労に向けた支援		
24	資格取得支援	女性の社会進出やキャリア向上を目的に、国家資格・民間資格取得のための講座を開催する。	産業経済課	(1)無料体験「宅建講座」「行政書士講座」「マンション管理士・管理業務主任者講座」無料講座 全6回 参加者数:127名 (2)無料体験「行政書士講座」「マンション管理士・管理業務主任者講座」全1回 参加者数:11名 (3)早わかり宅建合格のコツ実力養成コース 13回 参加者数:24名 (4)早わかり宅建合格のコツ実力養成コース 9回 参加者数:26名 (5)まるごと早わかり宅建合格のコツ講座 7回 参加者数:10名 (6)福祉住環境コーディネーター3級・ポイント早わかり講座 5回 参加者数:14名 (7)早わかり行政書士講座 実力養成コース 13回 参加者数:11名 (8)早わかり行政書士講座 実力養成コース 9回 参加者数:15名 (9)まるごと早わかり行政書士資格のコツ講座 7回 参加者数:6名 (10)早わかりマンション管理士・管理業務主任者資格のコツ 実力養成コース 13回 参加者数:8名 (11)早わかりマンション管理士・管理業務主任者資格のコツ 実力養成コース 9回 参加者数:15名 (12)早わかりマンション管理士・管理業務主任者総まとめ集中コース 6回 参加者数:17名 (13)まるごと早わかりマンション管理士・管理業務主任者資格のコツ講座 7回 参加者数:8名 (14)わかりやすい簿記3級をマスターしよう講座 5回 参加者数:30名 (15)わかりやすい簿記3級をマスターしよう講座 5回 参加者数:24名 (16)わかりやすい簿記3級をマスターしよう講座 5回 参加者数:34名 (17)介護事務(介護事務管理士技能認定試験対応)講座 15回 参加者数:16名 (18)医療事務(Wライセンス対応)講座 30回 参加者数:10名 (19)調剤事務(調剤事務管理士認定試験対応)講座 13回 参加者数:8名	年齢問わず人気がある国家資格系の講座、女性に人気で社会進出に役立つ実務系の講座を実施。女性参加が多いと見込まれる講座では、休日の日中に実施するなど受講しやすいように配慮した。需要に応じて魅力的な講座展開を目指す。	(1)「早わかり！行政書士最速合格のコツ」講座第1回～第3回(前・後期) 計24回 (2)「早わかり！宅建最速合格のコツ」講座第1回～第3回(前・後期) 計24回 (3)「早わかり！マンション管理士・管理業務主任者最速合格のコツ」講座第1回～第3回(前・後期) 計24回 *上記3講座は各回開講前に各一回の無料体験講座を開催する (4)知らなきゃ損！今日から使える暮らしのノウハウ「福祉住環境コーディネーター3級」講座 5回 (5)介護事務(介護事務管理士技能認定試験対応)講座 15回 (6)医療事務(Wライセンス対応)講座 30回 (7)調剤事務(調剤事務管理士技能認定試験対応)講座 13回 (8)初心者からの合格！わかりやすい簿記3級講座第1回～4回 計20回	
25	再就職講座	出産・育児・介護等で離職した女性が再就職するために必要な情報をさまざまな角度から提供し、再就職に役立つ講座や講演会を行う。	人権推進課	私らしく働くための自己理解と仕事の探し方 9月9日(水)10時～正午セミナー /12時15分～13時45分 個別相談(10名) 講師:河野千鶴子氏(東京都しごとセンター事業受託事業者(株)パソナ キャリアコンサルタント) 対象:再就職を考えている女性 50名 参加者51名	アンケートより、本講座の満足度はとても高かった。参加者が、自らを省みて自身を見つめ直すよい機会になった。「前向きになれた」「背中を押された」といった感想があり、本講座の目的が達成できたと言える。追跡調査は行わないが、自信を持って再就職を果たし、次は当センターのワーク・ライフ・バランス関係の講座などにもぜひご出席いただきたい。	実施予定	
26	【新規】女性のためのしごと相談	女性を対象とした再就職・起業、セクハラ・パワハラなど職場での悩みに対して、キャリアカウンセラーが相談に応じる。	人権推進課	知ってよかった！パートで働くときの重要ポイント 平成27年7月8日(水)午後1時30分～午後3時30分 講師:須田美貴(特定社会保険労務士 産業カウンセラー) 対象:パートタイム労働者、パートタイマーとして就職を希望している方、テーマに関心のある方等 75名 参加者数:89名	講師が明るくハキハキしている、わかりやすい、ためになった、就活に意欲がわいた、講師自身の転職、不当解雇などの体験談がおもしろかった、など概ね好評だった。一方、扶養控除の説明や配偶者控除廃止後の働き方についてもっと聞きたい、パートタイム労働に特化した話を期待していた、という意見もあり、誤解をさせない広報記事にする必要があると考える。	7月13日実施予定	

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
施策の方向2 女性のための就労支援					取組 ひとり親家庭への支援		
27	母子家庭の母の就労支援事業	母子家庭の母の経済的自立に向け、就職に有利な資格取得の促進や専門職員が作成する個別プログラムを活用した就労支援を行う。	子育て支援課	1 ひとり親家庭自立支援給付金事業 ①教育訓練給付金 申請件数8件 支給件数 4件 ②高等職業訓練促進給付金 新規申請件数 11件 継続件数 4件 ③修了支援給付金 4件 2 就労支援事業 ・プログラム策定件数 69件(就職 35件 訓練校 9件 キャリアアップ 11件 継続 9件 辞退等 5件) 3相談窓口強化事業 年3回休日開庁時に合わせて7月、10月、2月に休日就労相談実施	1 自立支援給付金事業においては、訓練を修了した全員が資格を活かした就労を開始。 2 就労専門相談員を設置し、就労支援コーナー(区役所4階常設)及びハローワーク墨田のナビゲータと積極的に連携し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行った。休日就労相談も実施し、就労中の方への支援の充実を図った。 3 ひとり親家庭の父への支給実績がなかったため、引き続き、積極的なPRを行う。	1 自立支援給付金については、国制度の改正があるため適切に対応し、一層のひとり親家庭の自立に向けた支援を行う。 2 平成28年度も休日就労相談を実施し、就労中の方のキャリアアップの相談にも対応する。	
10*	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業(再掲事業)		福祉管理課				
施策の方向3 個人の希望に応じた働き方への支援					取組 多様な働き方に関する情報提供・支援		
28	企業・区民向け情報誌等による啓発及び雇用促進事業	区内産業の活性化を図るため、雇用・労働に関する各種情報を提供する。情報提供にあたっては、男女間の雇用格差が生じないように留意する。	産業経済課	(1)葛飾区産業情報誌の発行 「パワフルかつしか」年4回発行(6月、9月、12月、3月) 広報かつしかに折り込んで全世帯配布 (2)産業情報ホームページの充実 区内企業・商業情報・銭湯情報の検索、東京商工会議所葛飾支部等各関係先とのリンクにより、区内事業者に対する産業振興支援 (3)労働・雇用情報の提供支援 館内しごと発見プラザ、ハローワーク等のポスター・リーフレット等による労働・雇用情報の提供を支援	(1)産業情報誌の発行 時節のイベント、講座、しごと発見プラザのご案内などを掲載し情報を発信した。 (2)産業情報ホームページの充実 葛飾区の産業情報のポータルサイトとして、内容を拡充する。	(1)葛飾区産業情報誌の発行 「パワフルかつしか」年4回発行(6月、9月、12月、3月) 広報かつしかに折り込んで全世帯配布 (2)産業情報ホームページの充実 区内企業・商業情報・銭湯情報の検索、東京商工会議所葛飾支部等各関係先とのリンクにより、区内事業者に対する産業振興支援 (3)労働・雇用情報の提供支援 館内しごと発見プラザ、ハローワーク等のポスター・リーフレット等による労働・雇用情報の提供を支援	
24*	資格取得支援(再掲事業)		産業経済課				
29	開業セミナー	性別に関わりなく開業を目指す区民を対象に、開業セミナー(初級コース及び実践コース)を開催する。女性または夫婦で安心して参加できるよう、託児所を設ける。	産業経済課	創業セミナー 初級編 40名参加 創業セミナー 中級編 3名参加 創業よろず相談会 16名参加	初級編では、女性限定の起業セミナーを開催 21名の参加(申込者26名) 託児所の設置については、場所などの環境を整えるための検討に時間を要している。	(1)創業セミナー 初級編(女性限定セミナー含む)第1回～第4回 各回30名 (2)創業セミナー 中級編 年間2回 20名 (3)創業よろず相談会 6回 各回6名 (4)産業力強化法に関連した創業セミナー 4回	
30	障害者就労支援事業	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるように支援することにより、障害者の自立と社会参加を一層促進する。	障害福祉課	平成27年度事業計画に基づき、 ①障害者が安心して就労の場に挑戦し安定して働き続けられるための支援を行った。 ②関係機関とネットワークを構築し、就労希望者の育成を支援し障害者雇用の促進に努めた。 ※「かつしか障害者雇用フェア(H27.9.15)」を開催(障害者雇用啓発の区民・企業向けの講演会とパネル展示、企業面接会)	①新規就労者42名、職場訪問や相談等により登録者675名のうち491名が就労を継続中。チャレンジ雇用事業により、計5名の障害者を雇用し、うち2名が一般就労につながった。 ②区内関係機関等との「ネットワーク会議」を5回開催、「就労支援他担当者会」を20回開催し、区内関係機関等とのネットワーク強化に努めた。 ③「障害者雇用フェア」では、東京障害者職業センターの方を講師として招き講演会を開催し、24名の方が参加した。そして、当日の企業面接会では、74名の方が企業と面接を受け、7名の方が就職に結びつくことができた。 ④今後は、区内企業の雇用促進をはかり、身近な場所で挑戦できる場を広げていくとともに、関係機関との連携を通じて就労希望者を開拓し、就労後を見据えた支援の在り方を再構築していく必要がある。	平成28年度事業計画(案)に基づき、 ①障害者の就労の場の拡大と職場定着の支援を行う。 ②関係機関とネットワークを構築し障害者雇用の促進に努める。 ③啓発活動を実施する。	

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
------	-----------------	------	-----	----------	---------------	----------	----

目標2 男女がともに人権を尊重しあい、自分らしく生きることができるまち かつしか
 ～男女が互いの人権を尊重し、生涯にわたって心もからだも健康に暮らすことができる、暴力のない社会の実現に向けて地域全体で取り組みます。～

課題1 あらゆる暴力の根絶							
施策の方向1 配偶者暴力の未然防止				取組 未然防止に向けた普及・啓発			
31	「女性に対する暴力をなくす運動」の推進	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、DV講演会の開催をはじめ、パープルリボン・啓発カード等の配布やパネル展示などの啓発活動を行う。	人権推進課	女性に対する暴力をなくす運動週間 平成27年11月12日(木)～11月25日(水)	東京ウィメンズプラザより借用したDVD「パパ、ママをぶたないで！」(20分のアニメーション)をリピート上映した。また、「ぼるかふえ・ぷち」として、来館者にパープルリボンを作成していただくコーナーを設置したところ10個ほど完成したりリボンが残されていた。展示内容などについて来館者の感想が把握できないので、今後は簡単なアンケート用紙を置いてみたい。	新しい企画で実施予定	
32	若年層に向けた啓発	将来の男女関係や人権意識について、若年層を対象とした啓発強化のため、「デートDV(交際相手間の暴力)」のパンフレット等の配布や講座等を開催する。	人権推進課	「デートDVってなんだろう～happyな恋にするために」 平成28年3月11日(金)午前11時20分～午後0時20分 講師:西山さつき(NPO法人レジリエンス副代表) 対象:都立葛飾商業高等学校の1学年 参加者:生徒35名、教員6名	デートDVについての理解が深まった、パンフレットがわかりやすかったなど、すべての受講者から肯定的な評価を得られた。養護と担任先生からは、「今日のお話は生徒によく入っていたと思う。すばらしいお話だった」と好評だった。当日、高校よりビデオ録画をしたいと申し出があり、講師から許可を頂いたが、今後は録画の可否を事前に講師に確認しておきたい。	10月頃に実施予定	
33	配偶者暴力防止に関する冊子・パンフレットの作成・配布	配偶者暴力に関するパンフレット等を作成し、さらなる啓発を図る。	人権推進課	DV予防啓発クリアファイル 1,000部 DV予防啓発カード 10,000部	クリアファイルは、DV関連講座で配付したところ、デザインや色がきれいだと好評だった。カードは増刷だったが、レイアウトの変更や情報のとりまとめなど、若干の手直しをした。区内に設置の各課、施設より、追加がほしいとの要望が着実に来ている。	クリアファイルとメモ帳を増刷予定。	
施策の方向2 配偶者暴力の早期発見の推進				取組 早期発見の推進に向けた連携			
34	要保護児童対策地域協議会	児童虐待の再発防止、要保護児童の早期発見、早期援助のために、実務者会議を定期的に行い、関係機関の円滑な連携・協力体制をつくる。	子ども家庭支援課	実務者会議に以下の部会を置き定期的に情報交換を行った。 イ 進行管理部会・・・足立児童相談所と子ども家庭支援課職員により構成し、要保護児童の支援状況の確認を行う 12回実施 ロ 地区連絡部会・・・足立児童相談所、子ども家庭支援課、各保健センター職員により構成し、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の支援状況の確認、役割分担等を行う 8回実施	地区連絡部会において、特定妊婦、要保護児童、要支援児童、発達相談の対象児童についての情報を共有し、支援の必要な家庭を早期に発見し、関係機関が連携して援助した。	28年度より実務者会議に新たに学校連絡部会を設け、児童生徒に係る機関連携を強化する。	
35	医療・福祉関係者等への早期発見に向けた周知・啓発	保健、福祉に関する業務に従事する早期DVを発見しやすい立場の職員に対し、DVに対する意識啓発と対応に係る実務的な情報提供を行う。	人権推進課	DV防止関係機関連絡会(事業番号48)で実務的な研修を行ったほか、連絡会などの機会をとらえて随時啓発物の配布や、情報提供を行った。	2回目のDV防止関係機関連絡会では、専門性の向上を狙いとし、DV被害者の心に寄り添う視点からの講演会を実施した。出席者からは、当事者尊重の視点と、支援者のありかたについて考えさせられたという意見が目立った。 第2回講師:講師:丹羽雅代(女性の安全と健康のための支援教育センター運営委員・SARC東京相談員)	DV関係機関連絡会等で実務的な情報提供や啓発物の配布依頼を行う。	

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
施策の方向3 相談の充実					取組 相談窓口の周知		
36	配偶者暴力相談窓口周知の拡充	被害者が早期に相談して、さまざまな支援情報が得られるよう、区の相談窓口周知カードを発行し、配布・設置場所の拡充を図る。	人権推進課	事業番号33に記載と同じ	事業番号33に記載と同じ	事業番号33に記載と同じ	
施策の方向3 相談の充実					取組 相談事業の充実		
37	女性に対する暴力相談(DV相談)	暴力を受けた被害者に対して、専門カウンセラーが相談に応じる。必要に応じて同伴児童の保育など相談の充実を図る。	人権推進課	毎週月・木曜日 相談件数 658件(稼働率 57.1%)	相談件数が若干減少したことにより、稼働率も低下した。相談の性質上直前のキャンセルや、逆に飛び込みの相談の受入もあるため、現状で利用者にとって利用しやすい適正な水準を維持していると考えられる。	毎週月・木曜日	
38	婦人相談	日常生活を営む上で問題を有する女性や配偶者暴力被害女性について広く相談を受け、婦人相談所等関係機関と連携しながら、必要な保護を図り、自立に向けた支援を行う。	東西生活課	婦人相談 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時 東西生活課合計 相談実人員 1,423名 相談延べ件数 1,703件 (うちDV相談件数 216件)	【成果】 26年度と比較して、全体的に相談件数は減少しているが、婦人相談所等への一時保護を要する緊急性の高いDV相談は増加傾向がみられる。男女平等推進社会の進展においても、いまだなお、暴力等で理不尽に人権を傷つけられている女性が存在している証であり、婦人相談事業の必要性・重要性を再認識する結果となった。 【課題】 平成27年3月に策定された婦人相談員相談・支援指針等を活用しながら、婦人相談員として、今後も女性のあらゆる相談に耳を傾け適切に対応していく必要がある。	婦人相談 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時 東西生活課合計 相談実人員 1,600名 相談延べ件数 1,800件 (うちDV相談件数 230件)	
39	母子相談	配偶者等からの暴力により被害を受けた母子に対し、心身の健康状態・生活状況・経済面等を聴き取り、助言・支援する。	子育て支援課	ひとり親家庭相談係(DV) 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 相談件数 246件	相談者へは相談室を利用し、プライバシーへ配慮した面接相談を行った。また、相談員の積極的な研修参加により、知識や相談能力の向上を図り、法テラス東京とのホットラインを利用し、法的な助言を直接受け、被害者にアドバイスするなど積極的な支援を行った。 引き続き、被害者への配慮と職員との相談能力向上、外部機関との連携を図り、適切な助言、支援を行う。	・法テラス東京都のホットラインによる法律相談(継続実施) ・都等主催の研修に参加 被害者支援のためのコーディネーター研修 など	
40	24時間電話相談(高齢者虐待防止ネットワーク事業)	介護ストレスや、介護の相談など、また虐待に関する相談を受けることにより、高齢者虐待の早期発見、養護者(介護者)のレスパイトケアに取り組む。	高齢者支援課	24時間電話相談事業の実施 日中相談件数(区職員対応):23件 夜間休日相談件数(委託事業者対応):81件 計104件	娘からの相談が多く、介護ストレスに関する相談は28件、介護保険に関する問い合わせ12件、その他が71件で相談内容が多岐に渡っている。区内在住の高齢者を介護している家族のストレス軽減を目的としているが、携帯電話から匿名の相談を受けることが多いことから、区民に対する事業効果としては測定は困難であるが、確実に需要は高まっている。	24時間電話相談事業の実施 日中相談件数(区職員対応):40件 夜間休日相談件数(委託事業者対応):100件 計140件	

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
41	外国人生活相談	外国人区民の日常生活全般や各種手続き、制度に関する相談を行う。配偶者等からの暴力被害に対しては、関係機関と連携を図り対応する。	文化国際課	外国人生活相談 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日に実施) 12:30～17:00(受付は16:30まで) 英語・中国語対応 対象:区内在住外国人 件数:英語78件、中国語130件 計208件	葛飾区に転入された外国人にも幅広く周知するために、窓口での告知や広報紙等で周知するほか、職員に対しても継続して周知を行う。	毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日に実施の場合あり) 12:30～17:00(受付は16:30まで) 英語・中国語対応 対象:区内在住外国人 実施予定回数:51回	
42	【新規】DV被害者グループカウンセリング	「ばるかふえ」の活動からDV被害者が安心して語り合える自助グループの形成を目指し、グループカウンセリングや自己回復につながる活動を行う。	人権推進課	傷ついたところのケア講座 平成27年6月4日・18日・7月2日(木)10:00～12:00全3回 講師:西山さつき氏(NPO法人レジリエンス副代表) 対象:女性 30名 延べ参加者:55名	様々な暴力で悩んでいる女性とそれを支援したい方のための講座であったが、講義内容がDV中心となってしまうが、満足度は100%。自分のケアになった、これからの人生に役立てたいなどの意見が多く、傷ついた心のケアになったのではと感じた。最後のアート作成も好評。ばるかふえへの参加を促したが、1名1回のみ終わった。	6月実施予定	
施策の方向3 相談の充実					取組 配偶者暴力相談支援センター機能の検討・整備		
43	【新規】配偶者暴力相談支援センター機能の検討・整備	平成19年のDV法一部改正による「配偶者暴力相談支援センター」設置の市町村努力義務を受け、配偶者暴力相談支援センター機能の検討・整備を行う。	人権推進課	平成26年4月1日より配偶者暴力相談支援センター機能を整備。 ・配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書発行件数:12件 ・保護命令関与件数:0件	男女平等推進センターで発行しているDV予防啓発冊子では配偶者暴力相談支援センターを相談窓口として掲載している。庁内では、関係各課とDV被害者支援に係る意見交換会を行い、他区等との関わりでは、東京都の配偶者暴力相談支援センター連絡会議に参加し、意見交換や情報共有を行った。	引き続き、証明業務等新規業務を含めた業務の円滑な運営を行う。相談窓口周知等による課題の把握等を行い、DV被害者の適切な早期支援につなげる。	
施策の方向4 被害者支援の充実					取組 安全確保に向けた体制の整備		
38*	婦人相談 (再掲事業)		東西生活課				
39*	母子相談 (再掲事業)		子育て支援課				
44	被害者情報の適切な取り扱い	各課が保有するDV等の被害者に関する情報について、被害者保護の立場から管理を徹底するとともに、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する全職員が統一した対応を行う。	関係各課(人権推進課・戸籍住民課・高齢者支援課・国保年金課・介護保険課・東西生活課・子育て支援課・選挙管理委員会事務局)	加害者から追及される危険がある場合、各種行政サービスの手続きにおいて、被害者の個人情報に配慮した対応を実施した。また、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する職員が統一した対応を行った。	各種研修において、被害者情報の取り扱いや加害者対応について周知徹底を図った。	引き続き、加害者から追及される危険がある場合、各種行政サービスの手続きにおいて、被害者の個人情報に配慮した対応を実施する。また、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する全職員が統一した対応を行う。	

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
45	住民基本台帳事務における支援措置	DV等の被害者からの申請を受け、加害者から被害者の住民票及び戸籍の附票の写しの交付並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否する。	戸籍住民課	DV等の被害者からの申出を受け、加害者から被害者の住民票及び戸籍の附票の写しの交付並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否する。	平成27年度 DV等支援受付件数(他市区町村受付含む) 新規:215件 393人 継続:358件 716人	DV等の被害者からの申出を受け、加害者から被害者の住民票及び戸籍の附票の写しの交付並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否する。	
施策の方向4 被害者支援の充実					取組 自立に向けた支援		
46	都営住宅優遇抽選の情報提供	都営住宅募集に際して優遇抽選制度の情報提供を行い、住宅に困っている家庭を支援する。	住環境整備課	○平成27年5月都営住宅募集 H27/5/7~15 募集案内配布部数:5,548部 ○平成27年11月都営住宅募集 H27/11/4~13 募集案内配布部数:5,254部 ※区役所、区民事務所、区民サービスコーナー、東・西生活課で配布	DV被害者から都営住宅への入居相談等を受けた際には、優遇抽選制度を説明し、申込書の申込区分欄に「DV被害者世帯」の区分番号を正しく記入することにより優遇抽選を受けることができる旨を案内している。	○平成28年5月都営住宅募集 H28/5/9~17 ○平成28年11月都営住宅募集 H27/11月上旬 ※区役所、区民事務所、区民サービスコーナー、東・西生活課で配布	
38*	婦人相談 (再掲事業)		東西生活課				
47	母子の生活再建に向けた支援	配偶者等からの暴力により被害を受けた母子に対し、住まい・生活費・離婚・子の保育園入所や転校手続きなど、生活再建に向けた様々な支援を行う。	子育て支援課	支援件数 92件	支援が必要な母子に対して、個々の状況に応じた助言及び支援を行った。引き続き、各機関とも適切に連携・協力し、母子の生活再建に向けた的確な支援を行っている。	支援が必要な母子に対して、個々の状況に応じた助言及び支援を適切に行う。また関係各課及び外部機関との連携・協力により、母子の生活再建に向けた的確な支援を随時行っていく。	
施策の方向4 被害者支援の充実					取組 被害者支援に向けた連携		
48	DV関係機関との連携会議の運営	被害者支援にかかわる所管課及び警察・病院等との連絡会議を開催し、被害者保護や自立のための連携を強化する。	人権推進課	DV防止関係機関連絡会 平成27年7月9日(木)、12月14日(月) 全2回 ・意見交換 ・研修会(第2回) 「DV被害者の心のケア-当事者に役立つ支援・寄り添う支援」 講師:丹羽雅代(女性の安全と健康のための支援教育センター運営委員・SARC東京相談員)	1回目の開催では、事務局より、DV関連事業の説明、DV相談件数とDV証明発行件数の報告を行った。2回目は、専門性の向上を狙いとし、DV被害者の心に寄り添う視点からの講演会を実施した。出席者からは、当事者尊重の視点と、支援者のありかたについて考えさせられたという意見が目立った。講師は区との活発な意見交換も望んでいたようだが時間を設けられなかった。	2回実施予定	
49	窓口職員等研修	配偶者暴力に関する正しい認識と二次被害防止のため、被害者支援に従事する職員や福祉職、窓口職員に限らず、全職員を対象としたDV関連研修の充実を図る。	人権推進課	DV被害の現状と窓口対応について 平成27年11月11日(水)午後2時~4時 講師:安藤由紀氏、丸山聖子氏(東京ウィメンズプラザ相談係 主任専門員) 対象:区職員 55名 参加者:50人	参加者のアンケートには、具体的な制度や手続き事例がわかってよかったという回答のほか、DVに対する認識が深まったという意見が目立った。個人情報の漏洩についても認識を深くし、危機感をもってもらった内容だったことが窺える。また、この時期は忙しいという意見があり、開催時期に熟慮が必要と感じた。	実施予定	

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
50	【新規】 民間グループの育成・支援	配偶者暴力被害者への支援を目的とした民間グループの育成及び支援を行う。	人権推進課	DV被害者支援希望者が定期的に集まり、自主的にDVIについて話し合える場「ばるかふえ」を開催。 H27/4/27、5/25、6/22、7/27、9/28、10/26、11/16 H28/1/25、2/22、3/28 全10回 ・DVに関する情報提供、情報交換 ・パープルリボン(DV被害者支援メッセージリボン)の作成 参加者数:のべ43名	年10回の開催日には平均3.5名の参加者があった。精力的にパープルリボンを作成してくださり、産業フェアや「女性に対する暴力をなくす運動週間」、パルフェスタなどのイベントで十分に配布することができた。リボンは「かわいい」「きれい」などと手に取っていただけて好評だった。課題は、自主グループをつくるという本来の目的にかなった参加者を定例会に呼び込むことである。	27年度と同じ回数、同じ時期に実施予定。被害者支援講座で案内し参加を呼び掛ける。	
34*	要保護児童対策地域協議会 (再掲事業)		子ども家庭支援課				
51	高齢者虐待防止ネットワーク事業	高齢者の尊厳の保持の視点から、地域包括支援センターを中心に、区及び地域の関係機関等の連携により、高齢者虐待防止ネットワークの形成及び運用を行う。	高齢者支援課	第4期葛飾区高齢者虐待防止・養護者支援計画(平成27年度～平成31年度)に基づき、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を年2回開催し、虐待防止に関する普及啓発を図るとともに、関係機関の職員による多職種連携を強化した。	高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を年2回(7月・2月)開催し、各関係機関相互の連携を促進することができた。委員構成は、学識経験者、医師、弁護士、自治町会連合会会長、民生委員児童委員、警察署職員、介護事業所、特別養護老人ホーム、医療機関、社会福祉協議会、地域包括支援センターなど(男性14人、女性11人、計25人)である。被虐待高齢者は女性に多く、認知症により日常生活に支障を来すような症状・行動があり、介護が必要な方の割合が依然として高いため、今後もハイリスク世帯に対する支援を行っていく必要がある。	・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を年2回開催する。(7月、2月) ・虐待事例の検証会議を年3回開催する。(6月、10月、1月) ・高齢者虐待防止事業研修会等を開催する。(10月)	
施策の方向5 あらゆる暴力防止に向けた取組					取組 啓発活動		
52	さまざまな暴力防止に向けた講座・講演会	男女がともに人権を尊重しあえるよう、さまざまな暴力の防止に関する講座や講演会を開催し、暴力防止の啓発を行う。	人権推進課	実施なし	実施なし	未定	
53	人権啓発紙による啓発	全戸配布の人権啓発紙において、交際相手や家族間の暴力、性暴力、性暴力、セクハラ・パワハラなど職場における暴力の根絶に向けた啓発記事の掲載や情報提供などを行う。	人権推進課	「こんにちは人権(全戸配布の情報紙)」 (H27/11月発行) 発行部数230,000部	27年度内閣府男女共同参画週間のキャッチフレーズが「地域力×女性力＝無限大の未来」であり、メイnterマを女性と地域とし当センターの講座の講師である加藤千恵氏による寄稿「女性の力で社会を変える」と野田美穂子氏、井出陽子氏のインタビュー記事を掲載。男女平等推進センターの図書資料室の紹介も掲載し当センターを周知を試みた。	「こんにちは人権(全戸配布の情報誌)」 (H28/11月発行) 発行部数 230,000部	
54	【新規】 犯罪被害者支援のための取組	性暴力をはじめとした、犯罪被害者に対する二次被害防止のための周知・啓発等の活動及び犯罪被害者支援に関する事業の検討を行う。	人権推進課	人権週間記念講演会で、犯罪被害者遺族の人権を取り上げ、区民に啓発した。また、ウイメンズパル内に、被害者支援に関するポスターの掲示や、犯罪被害者救済基金パンフレットや犯罪被害者等の人権に関わるパンフレット等を設置し、犯罪被害者の支援に繋がる情報を提供した。	相談実績なし。	今後も、ポスターの掲示やパンフレットの設置を実施する。犯罪被害者を取り巻く社会情勢や、他自治体の動向を見極めながら、来館者や人権講座・講演会等の受講者にパンフレットを配布する等、啓発活動や事業の推進を検討する。	

事業 番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
施策の方向5 あらゆる暴力防止に向けた取組					取組 関係機関との連携		
34 *	要保護児童対策地 域協議会 (再掲事業)		子ども家庭支援課				
51 *	高齢者虐待防止 ネットワーク事業 (再掲事業)		高齢者支援課				
55	ハラスメント相 談・苦情処理 委員会	セクシュアル・ハラスメントだけでなくパワー・ハラスメントにも対象を拡大し、問題解決、再発防止、抑止力としての委員会及び相談員を常設する。	人事課	ハラスメント相談苦情処理委員会の開催 【開催日】平成27年6月29日 【委員構成】人事課長を委員長とし、人権推進課長、人材育成課長、人事課調整担当係長、委員長が推薦する職員2名、職員団体・労働組合が推薦する女性職員3名、同男性職員3名の計12名で構成	ハラスメントにかかる相談・苦情に対応し、その解決等に努めた。	ハラスメント相談苦情処理委員会の開催 【開催予定日】平成28年5月予定 【委員構成】平成27年度と同様	

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
課題2 お互いの性の尊重と健康支援							
施策の方向1 各年代に応じた健康支援と性教育の充実				取組 性と生殖に関する健康と権利の支援			
56	「性と生殖に関する健康と権利」に関する事業	生涯にわたる女性の健康づくりや女性特有の健康問題、また、生殖に関して女性が主体的に考え自己決定を行うことなどについての情報提供や講座・講演会を行う。	人権推進課	ママとパパの愛情アップ講座「産後うつ予防と骨盤体操」 講師：井出陽子(助産師) 対象：0歳児のお子さんとその両親 10組 H27/6/28 参加者：11名 H27/11/8 参加者：8名	お父さんのための「赤ちゃんとの遊び、ふれあい」講座と同時開催。産後の心と身体のケアの重要性を学ぶ講座と共に、情報交換をできる場もなった。最後に父親と母親が合流して助産師から母親の身体の変化についての講義を受け、お互いにマッサージしあった。	平成28年6月12日	
57	児童・生徒の発達段階に応じた性教育の推進	児童・生徒等が生命・人間尊重、男女平等に基づく正しい異性観をもち、意思決定能力を身に付け、望ましい行動が取れるよう、発達段階に応じた適正な性教育を推進する。	指導室	・各校が、道徳教育の全体計画及び道徳の年間指導計画を作成し、教育活動全体を通じて実施。 ・保健体育科教員や養護教諭、保健主任、道徳教育推進教師を校務分掌に位置付けた組織的な性教育の推進 ・中学校の保健体育科における「保健」の時間による適正な実施 ・宿泊学習の事前学習などの機会を活用し、実施。	・道徳教育の全体計画及び道徳の年間指導計画に位置付け、学校全体で組織的・計画的に実施した。 ・宿泊学習の事前学習等の機会をとらえ、計画的に実施した。 ・今後の課題としては、養護教諭の専門性を活かした授業の推進である。	・道徳教育の全体計画及び道徳の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・保健体育科教員や養護教諭、保健主任、道徳教育推進教師を校務分掌に位置付けた組織的な性教育の継続	
58	エイズ・性感染症対策の充実	正しい知識の普及啓発によりエイズ・性感染症予防の充実を図る。また、若年者の感染拡大予防のため、エイズ即日検査の実施及び性感染症予防教育を行う。	保健予防課	(1)①エイズ・性感染症検査 月1回・年12回実施415件(HIV)抗体検査393件、梅毒検査205件、クラミジア193件 ②エイズ・性感染症相談 随時(面接・電話)実施501件 (2)エイズキャンペーン 学園祭での啓発事業 (3)エイズ性感染症予防教育 27年度 6校 594人 (4)エイズ・連携会議の開催	エイズの蔓延を防止し正しい知識の普及のために左記の活動を行った。キャンペーンでは二つの大学の学園祭に出店し、啓発活動を行った。また、療養支援ネットワークの確立を図りエイズ患者及びHIV感染者を総合的に支援していくため、エイズ連携会議を開催している。 今後の課題としては検査時の健康教育の強化があげられる。	(1)エイズ・性感染症検査 月1回 合わせて健康教育を行う (2)エイズキャンペーン 学園祭での啓発事業 (3)エイズ性感染症予防教育 (4)エイズ連携会議の開催	
59	乳がん検診	30歳以上の女性を対象に、生まれ年(奇数・偶数)により隔年で乳がん検診を実施する。区内指定医療機関で視触診検査を受診できる。	健康づくり課	視触診検査 10,552人受診 マンモグラフィ検査 7,474人受診	パンフレットを作成し、がん検診の受診を促した。検診の必要性をもっとPRする必要がある。受診者の利便性を考慮し、検診の受診のしやすさの向上が必要だが、区内医療機関におけるマンモグラフィ撮影機器の整備状況が十分でなく、区内医療機関のみで検診体制を組むことが困難な状況である。	視触診検査 10,360人受診見込 マンモグラフィ検査 6,420人受診見込	
60	子宮がん検診	20歳以上の女性を対象に子宮頸がん検診を実施する。最近6か月以内に不正出血等がある方には体がん検診も実施する。区内指定医療機関で受診できる。	健康づくり課	頸がん検診 16,512人受診 体がん検診 1,599人受診	パンフレットを作成し、がん検診の受診を促した。	頸がん検診 15,360人受診見込 体がん検診 1,780人受診見込	
61	【新規】子宮頸がん予防ワクチン接種	がんの中で唯一予防できる子宮頸がんについて予防ワクチン接種費用を全額公費負担する。対象者は中学1年生相当(平成24年度)の女性で接種は3回行う。	健康づくり課	初回接種者数 8人 (区内医療機関実施分の区分分)	接種者に重大な副反応が生じたため、平成25年6月から、国は積極的勧奨を差し控えている。そのため、26年度同様に少数の接種者数になっている。	初回接種者数 34人見込	※事業内容欄について…2016年現在では、予防できるがんは子宮頸がんに限られていない。

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
62	前立腺がん検診	60歳から74歳までの男性を対象に前立腺がん検診を実施する。葛飾区特定健康診査、特定健康診査追加健診、基本健診、長寿医療健康診査受診者は同時受診できる。	健康づくり課	受診者数 6,869人	がん検診事業全体の今後の展開等の企画を行い、検診判定結果を集計・分析するなど精度管理を行って成果向上を図っていく必要がある。	受診者数 7,530人見込	
63	子育てママの健康チェック(母親検診)	3歳未満の子どもを持つ母親を対象に、無料で区内指定医療機関での健診を実施する。	健康づくり課	受診票配布者数 7,161人 受診者数 2,245人	乳児健診、1歳6ヶ月健診時に受診票を配布しているが、受診率向上につながっていない。今後、効果的なPR方法を検討していく必要がある。	受診票配布者数 9,000人見込 受診者数 2,400人見込	
64	妊婦健康診査	妊娠中の定期的な健康診査費用の一部を助成する。	子ども家庭支援課	妊婦届出書提出時に、妊婦健康診査14回(1回目8,450円、2回目～14回目5,150円)、超音波検査1回分(5,300円)の健診費用の一部が助成される受診票を交付する。 妊婦届出者 3,920人 受診票を使用できない都外の医療機関等で受診された方には里帰り出産等妊婦健康診査費用助成を行っている。 里帰り出産等妊婦健康診査費用助成申請者 772人	安全な出産のために必要な妊婦健康診査回数を受診ができた。 課題・・・国が推奨する妊婦健康診査回数より、少ない健診回数で出産を迎える方がいる。	28年妊婦届出書提出時に、妊婦健康診査14回(1回目9,680円(HIV検査追加)、2回目～14回目5,160円)超音波検査1回分(5,300円)、子宮頸がん検診(3,400円)費用の一部助成される受診票を交付する。 安全な出産を迎えられるよう、妊婦届出時の受診勧奨やアンケート結果(若年妊婦・妊娠の届出遅かった方等)からフォローが必要な方に保健センター保健師や児童館専門職による電話・訪問等による健康管理を行う。	
65	特定不妊治療費助成事業	医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する医療費の一部を助成し、不妊治療にかかる負担を軽減する。	子ども家庭支援課	都事業の補助金15万円を除いた特定不妊治療費用に対し、1年度当たりの補助限度額15万円(24年度10万)に助成 申請件数 337件 助成件数 335件 【都事業の補助金】 27年 特定不妊治療に至る過程の一環として行われる、精巣内精子生検採取法(TESE)、精巣上体内精子吸引採取法(MESA)又は経皮的精巣上体内精子吸引採取法(PESA)の費用(手術1回につき、15万円を上限)の助成	特定不妊治療にかかる経済的負担を軽減できた。 課題・・・都の承認決定があった助成対象者に、区の助成制度が十分に周知されていない。	都事業の補助金を除いた特定不妊治療費用に対し、1年度当たりの助限度額20万円(都事業の交付決定を男性不妊治療分も含め28年度に受けたものに限る)に助成 広報かつしかにて周知ホームページに掲載 育児支援ガイドブックに事業掲載 【都事業の補助金】 28年 ①特定不妊治療に至る過程の一環として行われる、精巣内精子吸引採取法(TESA)が新たに対象となった。 ②初回の助成額に限り最大30万円に引き上げ	

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
施策の方向1 各年代に応じた健康支援と性教育の充実					取組 健康の維持増進		
66	葛飾区基本健康診査	制度上、特定健康診査・長寿医療健康診査を受診できない生活保護受給者等を対象に、無料で区内指定医療機関での健診を受診できる。	健康づくり課	対象者(発送)数 2,535人 受診者数 2,028人	西生活課・東生活課とも連携し、生活保護受給者の方へ葛飾区基本健康診査の周知をしていき、健康診査が必要な方全てに受診できるような工夫をしていく必要がある。	対象者(発送)数 2,590人 受診者数 2,150人	
67	20歳代・30歳代健康診査	20歳から39歳の区民を対象に、無料で区内指定医療機関での健診を実施する。	健康づくり課	申込者数 20代 1,017人 30代 2,292人 受診者数 20代 729人 30代 1,795人	広報紙・区ホームページで区民へ啓発を行い、受診率を向上させる必要がある。	申込者数 20代 1,220人見込 30代 2,510人見込 受診者数 20代 780人見込 30代 1,960人見込	
施策の方向1 各年代に応じた健康支援と性教育の充実					取組 子育て世代への健康支援		
68	親と子のこころの相談室	産後に発症しやすい「産後うつ」の早期発見及び発症予防のため、精神科医等の診察やカウンセリングを実施し、親への早期支援を行う。	子ども家庭支援課	産後うつ病の早期発見のため、乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)や4か月健診時に、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を用いて母親支援が必要な方を把握し相談につなげる。 エジンバラ産後うつ病質問票実施者 3511人 2次面接者 1010人 2次面接後の要フォロー者 805人 親と子のこころの相談室 予約者 68人、来所者 62人	産後うつの治療等が必要な方に、精神科医の診察や臨床心理士の相談を実施し、親への早期支援ができた。	27年度と同様に実施	事業実施は保健センターで行っている。
69	母親学級・ファミリー学級・休日パパママ学級	妊娠中・出産時の健康管理や親の役割を学習し、沐浴実習を行う。休日パパママ学級では、沐浴実習及び先輩パパママの子育て体験談を聞き、夫婦共同で行う育児について学習する。	子ども家庭支援課	ハローベビー教室 17回 延べ881名参加(うち父親94名) 平日パパママ学級 17回 延べ409名参加(うち父親190名) 休日パパママ学級 24回 延べ968名参加(うち父親484名)	定員枠や回数を拡大したことにより、予約できなかった方が減少した。(243組→135組名) 希望者の多い休日パパママ学級の実施回数を増やした(20回→24回)ことにより、参加者数も増加した。(806名→968名) 父親の参加は休日パパママ学級で(403名→484名)に増加し、パパママ学級全体(平日+休日パパママ学級)では(607名→674名)の増加している。	27年度からNPO法人「さんばはうす葛飾」に全面委託し、より安全で快適な質の高い学級運営を目指している。	
19*	子育て・育児グループの育成支援(再掲事業)		子ども家庭支援課				

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
施策の方向2 メディアリテラシーの向上					取組 メディアリテラシーの向上		
70	メディアリテラシー向上に向けた講座	TVニュース・新聞・インターネットなど情報が流通する媒体(メディア)を使いこなし、情報を取捨選択して活用する能力向上を目指した講座などを行う。	人権推進課	実施なし	実施なし	実施予定(時期未定)	
71	行政の発行する印刷物等への男女平等の視点からの点検	区で印刷するパンフレット、ポスター、情報誌、資料等について男女平等の視点から定期的に点検するとともに、男女平等の視点が導入されるよう各課へ働きかける。	人権推進課	広報かつしか校正の際に、男女平等の視点から点検を行った。	男女平等や人権に対する配慮に欠けた表現があった場合には担当課と調整し、男女平等意識の啓発を図る。	広報かつしか校正や他課からのチラシ等掲出依頼の際、男女平等の視点から点検を行う。	
72	地域における有害広告物・不健全図書・自動販売機の追放活動への支援	「性の商品化」解消を通し、青少年の健やかな育成を図ります。有害図書の自動販売機の撤去等、地域の環境浄化は住民の運動によるところが大きくなっている。	地域教育課	(1)協力員(区内31名)による調査活動(地区により調査回数等が異なる) (2)都内の全協力員対象の活動報告会への参加 H28/3/15開催(都庁)	(1)協力員による調査活動を定期的に行っていることにより、地域内の有害図書類が子どもたちの目に触れることが少なくなった。 (2)他市区で活動している協力員の活動内容を聞くことにより、他市区の現状や課題、工夫している点など今後の活動に活かせるものとなった。 今後は、PCや携帯、スマホなどによる有害な画像・情報を、どのように子どもたちの目に触れさせないようにするかが引き続きの課題である。	(1)協力員による調査活動 (2)都内の全協力員対象の活動報告会への参加	
73	情報教育の推進(情報教育担当職員研修)	子どもたちの情報活用能力の向上を図ることにより人権感覚をそなえたメディア活用能力の育成を図るため、各校の情報教育担当者の指導力向上研修会を実施する。	指導室	・区教育委員会主催で各校教員対象にコンピュータ実技研修会を夏季休業中に実施。 ・各校に1名設置する情報教育リーダー対象の研修会を年2回実施。	・区教育委員会主催で各校教員対象にコンピュータ実技研修会を12講座実施し、のべ88名が参加した。 ・情報教育リーダー対象の研修会を年2回実施した。 ・今後の課題としては、情報教育リーダーを活用しての校内コンピュータ研修会をさらに実施していくこと。	・区教育委員会主催で各校教員対象にコンピュータ実技研修会を同規模で継続して実施。 ・各校の情報教育リーダー対象の研修会を年2回で実施。	

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
------	-----------------	------	-----	----------	---------------	----------	----

目標3 男女がともに平等意識をもって、個性と能力を發揮できるまち かつしか
 ～男女があらゆる分野で活躍し、多様な意見が反映された活力ある地域社会となるよう、意識の改革や男女の参画に向けて取り組みます。～

課題1 男女平等意識の確立							
施策の方向1 男女平等の視点に立った意識改革の推進				取組 継続的な普及・啓発			
74	男女平等推進センターまつり(パルフェスタ)	男女平等推進センター登録団体の活動発表の場の提供と、広く区民に男女平等推進センターをアピールし、来館者に男女平等について考えるきっかけを提供する。	人権推進課	H28/3/4、3/5 2日間 ・男女平等に関する展示 ・登録団体の作品展示・舞台発表 ・相談コーナー・軽食、手作り小物等販売等 来場者数:約1,000名	1日目は夜間の男女共同参画講演会のみとし、実質的に土曜日1日の開催とした。まつりの主旨に立ち返り区主催のイベントを行わなかったにも関わらず土曜日の来場者は微減にとどまった。参加団体、事務局ともにまつりの負担が減少した一方、2日間の参加を望む団体も少数ながら存在した。	平成29年3月4日(金)、5日(土)の2日間開催とする。ただし、講演会の実施時間等は変更の可能性もあり。 ・男女平等に関する展示 ・登録団体の作品展示・舞台発表 など	
75	男女共同参画週間に向けた取組	男女共同参画社会の実現に向けた講座・講演会を行う。毎年「広報かつしか」において男女共同参画週間の周知を行う。	人権推進課	男女共同参画講演会 「草食男子はなぜ誤解されたのか「男らしさ、女らしさにとられない生き方」 平成28年3月4日(金) 午後6時30分～8時30分 講師:深澤真紀氏(コラムニスト・淑徳大学客員教授) 対象者:どなたでも 200名 参加者数:97名	例年6月の男女共同参画週間に行っていた講演会をパルフェスタと同時開催とし、パルフェスタ前夜に開催とした。初の試みで事前周知が徹底できず、また夜という時間帯のため申込者が伸びなかった。しかし当日来場者が20名あり、講演会は満足度92%と好評であった。運営ボランティアとして3名の区民の方にご協力いただいた。	実施予定(H29.3.3)	
76	男女平等に関する講座・講演会	男女共同参画について広く関心を深めるための学習の機会・場を提供し、男女平等社会の実現をめざす。	人権推進課	働き女子のココロとカラダに効く講座 H27/10/24、10/31、11/7 10時～正午 講師:中川浩子氏、花崎晶氏(フェミニストセラピイなかも) 対象:働く女性20名 延べ参加者数:42名	第1回2回 グループワークと意見交換の時間が多く取られていたので、受講者同士の意見交換は活発で明るい雰囲気だった。また、ワーク・ライフ・バランスの概念についても、職業を持っていない方にも受け入れられやすい内容であった。 第3回 普段忙しい女性に対して、ココロとカラダをリラックスする方法を教えていただいた。何気なくジェンダー学的要素を取り入れていただき、初心者向け女性学講座として十分な内容だった。	実施予定	
				多様な性と人権「セクシュアル・マイノリティを知らろうー性の多様性解読講座」【人権講座第4回】 H27/11/5 午後2時～4時 講師:原ミナ汰氏、大賀一樹氏(NPO 法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク) 対象:区内在住、在勤、在学、事業者の方30名 参加者:26人	男女平等推進センターで初めてとなる、セクシュアル・マイノリティに関する講座を開催した。講師は、他の自治体等でも講演等を行っている方で、分かりやすい語り口であった。当日のアンケート等から、本課題への関心の高さがうかがえた。	人権講座の中で実施予定	
				「もっと輝くオトナのオンナ」 H27 11/27、12/10、H28 1/14、1/21、2/18、3/10 全6回 講師:矢内琴江(早稲田大学助手)、柚楽弥衣(音楽家) 野田美穂子(弁護士)伊藤有希(メイクセラピスト) 村田晶子(早稲田大学文学学術院教授) 対象:おおむね40歳以上の女性 30名 延べ参加者数:103名	30代～70代までの女性が参加し、最終満足度が86.0%であった。グループディスカッションや実習、裁判傍聴の現地学習など多岐にわたる内容で、男女共同参画の基礎を学べる良いきっかけとなった。ポイントレARNING、プチメイクレッスンはただの実習でなく、女性の生き方に関する内容で大変好評だった。来年度も同じような講座を開催してほしいとの要望も多いため、内容をレベルアップさせて実施したい。	実施予定(H29.10～)	

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
76	男女平等に関する講座・講演会	男女共同参画について広く関心を深めるための学習の機会・場を提供し、男女平等社会の実現をめざす。	人権推進課	幸せなママになるレッスン H28/1/15、1/29、2/12、2/26、3/11 全5回 講師：石井クンツ昌子氏(お茶の水女子大学教授)、田内しよこ氏(料理研究家・ライター)、富川万美氏(NPO法人ママブラグ副代表・アクティブ防災ファシリテーター)、北村年子氏(ノンフィクションライター・自己尊重トレーナー)、田中俊之氏(武蔵大学社会学部助教) 対象：子育て中の母親15名 延べ参加者：63名	対象を子育て中の母親としぼったため、参加者同士の馴染みが早く、グループワークでも意見が多く発せられていた。 アンケートに「講座後一緒に食事がとれる場所を提供して欲しかった」、講座で親しく会話が出来たが、それ以上に「ママ友」となる程の関係を築く時間がなかったのが残念という話があり、今後「育児中の母親の孤立を防ぐ」という視点からも、検討が必要である。	H28/5/20～、5/27、6/3に実施予定	
77	啓発紙等の発行	男女平等に関する意識づくりや情報提供のための啓発紙及び啓発物を作成・配布する。	人権推進課	「男女共同参画カレンダー」(H28/3月発行) 発行部数1,500部 主にパルフェスタにて配布	今回は、パルフェスタの標語である「今、自分らしくあなたらしく！」を表紙に印刷した。	「男女共同参画カレンダー」(H29/3月発行) 発行部数 1,500部	
施策の方向2 男女平等教育の推進と生涯学習の充実					取組 育ちの場における男女平等教育の推進		
78	学校での人権教育の推進	児童・生徒等が発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性を理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認められるようになることを目標に人権教育を推進する。	指導室	・学校教育活動全体を通じた計画的な人権教育の推進を目指し、各校において人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、指導を徹底。 ・各校において人権教育推進担当を校務分掌に位置付けた組織的な人権教育の推進。 ・学校生活全体における言語環境を整えるなど教室環境の整備の推進。	・すべての学校において人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、指導を徹底した。 ・すべての学校で人権教育担当者を配置し、組織的な人権教育を実施した。 ・今後の課題として、継続して重要な教育課題として校長会、副校長会、各主任会等で啓発していく。	・人権教育の全体計画及び人権教育の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・人権教育推進担当を校務分掌に位置付けた組織的な人権教育の継続 ・学校生活全体における言語環境を整えるなど教室環境の整備の継続	
79	学校における男女平等にかかわる適正な指導	「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、男女が互いの違いを認めつつ個人として尊重される本質的平等の理念の理解のため、男女平等教育を適正に推進する。	指導室	・各校が、学習指導要領及び「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、学校教育全体を通して、男女平等教育が適正に実施できるよう、教育課程及び人権教育の年間指導計画に位置付け、推進。	・すべての学校が男女平等教育を教育課程、人権教育の全体計画及び人権教育の年間指導計画に位置付け、計画的に実施した。 ・男女平等教育にかかわる様々な課題の解決に向け、知識を身に付けるだけでなく、各教科等、すべての教育活動において学んだことを実践的な行動に結びつけていく指導の一層の充実が課題。	・男女平等教育の教育課程への位置付け、人権教育の全体計画及び人権教育の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・次年度の教育課程編成時における実践的な行動と結びつける指導の充実の徹底	
80	人権教育に関する研修等	教育委員会の教育目標や基本方針に記されている人権尊重の精神を児童・生徒にはぐむため、教員の人権教育に関する知識や理解を深めるため研修を実施する。	指導室	・区主催の人権教育研修会を年間3回実施。 ①5月 人権課題全般、②7月 男女平等、③11月 東京都人権尊重教育推進校による研究発表(新小岩学園松上小学の研修への参加)※東京都第5ブロック研修会と兼ねる。	・区主催の人権教育研修会を年間3回実施し、区内383名の教職員(第1回86名、第2回89名、第3回208人)が参加した。※昨年度は211名 ・今後の課題としては、研修課題のテーマ・内容・講師の選定を的確に行っていくことである。	・区主催の人権教育研修会を年間3回継続して実施する。 ①5月 人権課題全般、②7月 男女平等(仮)、③11月 東京都第5ブロック研修会参加 ※ 7月については初任者研修の課題別研修の単位とし、受講を促した。	
81	男女平等教育を進めるための教員研修	教員自身の男女平等教育に関する理解を深めるため、全区立小中学校・幼稚園の人権教育担当者を対象に指導室と人権推進課との共催で研修会を行う。	人権推進課 指導室	「らしさ」を考える～教育現場でのジェンダー～ 平成27年7月23日(木)午後2時30分～4時30分 講師：加藤千恵氏(東京女学館大学国際教養学部教授) 対象：区立の幼稚園・小学校・中学校に勤務する教職員 参加者：88名	講義及びワーク形式で開催した。 講座を通じて、「ジェンダーを考えるきっかけとなった」「知らず知らずにジェンダーのメガネをかけていることがある」など、気づきを与えられたという意見が多く見られた。	平成28年7月27日実施予定	

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
82	男女平等保育を進めるための保育士研修	男女の性別役割分業についての固定観念にとらわれず、個々の個性を大切に保育推進を目的として、保育に携わる職員を対象に男女平等に関する研修会を行う。	人権推進課 保育管理課	保育士の心のケア—自分の心と体をお世話しよう— 平成27年11月27日(金)午後2時30分～4時30分 講師:奥田弘美氏(精神科医・作家) 対象:区内の区立・私立保育園の保育士、看護師及び家庭福祉員、児童館職員等 100名 参加者:101名	アンケートには、労働環境の厳しさが想像される内容など参加者たちの思いがたくさん書き込まれていたが、「自分自身に向き合うこと」とおして、現状を改善していきたいという前向きな意見が目立った。	実施予定	
施策の方向2 男女平等教育の推進と生涯学習の充実					取組 生涯学習における男女平等教育の推進		
83	かつしか区民大学	「多様な学びによる自己実現」「地域に貢献できる人材育成」、「区民の参画・協働による運営」を重点方針とし、庁内連携を進め、男女平等、人権尊重を基調とした事業に取り組む。	生涯学習課	重点方針に基づき、平成27年度は82講座を実施した。 庁内連携のために、区民大学関係所管課長で構成する庁内連絡会および庁内連絡会担当者をそれぞれ2回開催した。 また、人権・男女平等にかかわる講座として、人権講座(特別企画講演会)、人権講座(連続講座)、男女共同参画基礎講座(3講座)を実施した。	平成22年度開設時より、人権推進課の「人権講座(連続講座)」を区民大学単位認定講座と位置付けたが、27年度も引き続き、「人権講座(特別企画講演会)」「人権講座(連続)」「男女共同参画基礎講座3講座(①「もっと輝くオトナのオンナ」、②「幸せなママになるレッスン」、③「働き女子のココロとカラダに効く講座)」を区民大学に位置付け実施した。 学習単位認定制度の効果もあり、受講生数が増加した。	引き続き、人権講座や男女共同参画基礎講座を区民大学に位置付け、受講者層、参加者数の拡大を目指すとともに、人権尊重や男女平等の理念を基調とした講座の充実、運営方法等について庁内の連携を図りながら検討、推進していく。 また27年度好評だった男女共同参画基礎講座「幸せなママになるレッスン」については、1講座増やして2講座を実施する。	
22*	子育て講座(家庭教育講座) (再掲事業)		地域教育課				
23*	家庭教育応援制度 (再掲事業)		地域教育課				

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
課題2 あらゆる分野への男女の参画促進							
施策の方向1 女性の能力発揮支援					取組 学習の場の提供		
84	【新規】 固定的性別役割分担意識にとられない職業観の育成	固定的性別役割分担にとられず、自分の興味や能力を活かす進路・職業を主体的に選択できるよう、女子高生や学生、その保護者を対象に講座・講演会を行う。	人権推進課	実施なし	実施なし	未定	
85	能力発揮のための講座・講演会	育児経験等を職業スキルとして発展させる再就職・職業能力向上、コミュニケーション能力向上、多様な価値観の受容と自尊心の確立のための講座・講演会を行う。	人権推進課	実施なし	実施なし	未定	
86	企画講座(地域団体向け)	地域での男女平等の意識づくりを進めるため、男女平等に関する学習・講座開催を希望する地域団体に対し、希望に応じた講座企画を提案し、開催・運営を支援する。	人権推進課	<p>区民企画講座「いじめ防止教室」 平成28年3月10日(木)午前10時55分から午後0時35分 企画団体:NPO法人レインボーリボン 講師:NPO法人湘南DVサポートセンター代表理事 瀧田信之氏 対象:区立青葉中学校の1年生148名と保護者、当日参加の見学希望者 参加者:153名</p> <p>遊育を考える～遊びが何を育むのか～ 平成28年3月12日(土)午後1時30分～3時30分 企画団体:NPO法人さんばはうす葛飾 講師:北島尚志(NPO法人あそび環境Museumアフタフ・バーバン) 対象:これから子育てする方及び子育て中の方とそのパートナー 参加者:28人</p>	<p>講演後の生徒に自由回答させるワークシートでは、イジメが悪いということや防ぐべきものといった健全な意見が多く見られた。一般見学者にも、「たくさんの学校でぜひやってほしい」「今後計画的に取り入れていく価値のある内容だと思う」など、評価が高かった。</p> <p>「母親が」、「父親が、」といった話はなく、子どもと関わる人すべてに語りかける内容であった。講師自らの育児体験も話され、育児への男性参画を自然に促す事が出来たと思う。アンケート結果を見ると、「子供が順調に育っていると確認できてよかった」、「自分の子ども時代はたくさん遊んでこられたんだということに感謝しなくなった」など、自己肯定感を高めるヒーリング効果もあったようでとても良い講座となった。</p>	実施予定	
施策の方向2 政策・方針決定過程への女性の参画推進					取組 審議会等への女性の参画促進		
87	審議会等への女性の積極的な登用	区の審議会・委員会等への女性の登用について、所管する各課において積極的に取り組み、女性の参画比率を30%以上にする。	関係各課	団体推薦の委員については、各団体に女性参画についての取り組みを理解していただき、女性委員の推薦を促した。	<p>平成28年3月31日現在</p> <p>①審議会数47、女性のいる審議会数44 参画率93.6%(前年比+2.3%)</p> <p>②委員総数898、女性委員数243 参画率27.1%(前年比+0.1%)</p>	<p>・団体推薦の委員については、各団体に女性参画についての取組みを理解していただき、女性委員の推薦を促す。</p> <p>・推薦いただく団体に、女性の役員への登用と委員に役員以外の者を推薦いただくことを呼び掛ける。</p>	

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
88	「審議会等への女性の参画促進に関する指針」の活用による女性の登用促進	政策・方針決定過程への女性の参画を進めるための指針を活用し、審議会等委員の改選時をとりえ、女性の参画をより積極的に働きかける。	人権推進課	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」を行う際に、「審議会等への女性参画促進に関する指針」を配付した。また、審議会等委員の改選時期をとりえ、所管課先へ委員の登用について積極的に働きかけを行った。	今年度の調査結果(平成28年3月31日現在)は平成28年7月を目途に公表予定。	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」を行う際に、「審議会等への女性参画促進に関する指針」を配付する。	
89	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」の実施・公表	政策・方針決定過程にかかる審議会等委員について、女性委員の参画率を調査し、その結果を公表する。	人権推進課	全課あてに年1回の調査を実施し、その結果を葛飾区男女平等推進審議会及び庁内組織である男女平等推進本部会に報告するとともに区ホームページで公表。		全課あてに年1回の調査を実施し、その結果を葛飾区男女平等推進審議会及び庁内組織である男女平等推進本部会に報告するとともに区ホームページで公表する。	
90	区職員が昇任し活躍できる職場環境づくり	仕事の進め方を変えることで業務効率を高め、ワークライフバランスの取れた業務遂行を実現し、男性も女性も安心して昇任し活躍できる職場環境をつくる。	人材育成課	<p>(1) 業務改善表彰 応募期間 平成27年9月17日～10月30日 表彰基準 区民サービス向上、業務の簡素化・効率化、組織活性化</p> <p>(2) キャリアマネジメント研修 日程 5月21日(木) 対象者 原則として、平成23年4月1日以前に主任主事に昇任した女性職員のうち、27年度末現在50歳未満の職員 受講者数 16名</p> <p>(3) 女性WGの提案を活かした人材育成 接遇の向上、サンクスカードの活用、グループワーク研修の充実、庁内の協働</p>	今後も引き続き実施することが重要である。	<p>(1) 業務改善表彰 (2) ダイバーシティ時代の管理者研修 1月12日(木) 希望する管理監督者が対象 (3) 女性の活躍推進研修 11月7日(月)、希望する職員が対象 (4) 女性の活躍推進研修(基調講演) 1月中、希望する職員が対象 (5) 業務改善研修 6月2日(木) 主任主事昇任1年目の職員が対象 (6) キャリアマネジメント研修Ⅰ 9月2日(金) 平成28年度30歳になる職員が対象 (7) キャリアマネジメント研修Ⅱ 10月17日(月) 平成28年度40歳になる職員が対象 (8) キャリアマネジメント研修Ⅲ 11月18日(金) 平成28年度50歳になる職員が対象 (9) ワークライフバランス研修 9月6日(火)、希望する職員が対象 (10) 女性WGの提案を活かした人材育成</p>	
施策の方向2 政策・方針決定過程への女性の参画推進					取組 地域団体のリーダーへの女性の参画促進		
91	【新規】地域の場における女性の参画調査	自治町会をはじめ、NPOやボランティア団体など地域で活躍している団体における役職などへの女性の参画状況について、調査を行い公表する。	人権推進課	調査期間:平成27年8月6日～平成27年8月25日 調査対象:葛飾区内の地域の場において活動している組織・団体 調査方法:区役所各課依頼文を送付。該当団体について、調査票の提出を依頼。 調査結果:98団体について回答を得た。	「葛飾区の地域の場における男女の参画状況調査」として調査を実施した。各団体によって男女の構成割合は異なるが、総人数に占める女性の割合が多い団体でも、会長職となると、男性が務めているケースが見受けられた。地域において、女性が自ら積極的に役職につき、またそれを阻むことのない環境づくりが必要とされる。	実施なし。	

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
92	高齢者クラブへの女性の参画の働きかけ	高齢者クラブ役員等への女性の登用を呼びかける。	高齢者支援課	葛飾区高齢者クラブ連合会役員及び各単位クラブ役員への女性の登用を積極的に行うよう、連合会会長・各ブロック代表者あて継続的に働きかけた。	平成28年3月末現在、役員9人(全18人)、理事(地区代表)1人(全16地区)、女性委員(各地区から選出され葛高連の運営に参画)17人、単位クラブ会長25人(全152クラブ)となっている。昨年の同時期と比べ、単位クラブ女性会長が2名の減となっているが役員・女性委員の数は昨年と同じであり、女性の役員登用については一定の成果があった。今後とも、葛高連役員・クラブ会長への働きかけを続けていく。	葛高連役員会・理事会等の場で、女性の役員登用について訴えていく。特に、クラブ会長について、後継者不在との理由でクラブを解散する事例がみられるので、会長は性別に囚われず女性会員も含めた中から選出するよう呼びかけていく。	
施策の方向3 地域活動への参画促進					地域活動参画へのきっかけづくり		
93	地域活動への女性の参画の働きかけ	女性の地域活動への参画を促進するとともに、地域活動の活性化を図るため、女性が参画しやすい環境づくりや啓発を図る。	地域振興課	(1)まちづくり懇談会の開催 7地区 (2)地区ニュースの発行 7地区	自分達のまちをどのように築いていくかを話し合う場である「まちづくり懇談会」に、より多くの女性が参画できるよう側面支援を推進する	(1)まちづくり懇談会の開催 (2)地区ニュースの発行	
94	ボランティア活動推進事業	社会貢献活動にとどまらず、より広がりをもった地域社会への参加や自己実現など、活動の動機や形態の多様化に伴い、さまざまなボランティア活動の支援を行う。	福祉管理課 (社会福祉協議会)	平成25年3月に策定した、かつしかボランティア活動推進計画(第2次葛飾区地域福祉計画における重点活動である、ボランティア活動の活性化につき、その実現に向けた具体的な取り組みを示す4か年計画)に基づき、ボランティア活動をのしくみづくり、ボランティア活動を担う人材の育成等のための各種事業・活動を実施した。	かつしかボランティア活動推進計画の平成27年度の計画目標を着実に推進した。引き続き計画目標を確実に達成し、ボランティア活動の活性化を図っていく。	かつしかボランティア活動推進計画の最終年度となる。計画目標を達成するため、各種ボランティア事業・活動を着実に推進する。	
95	シニアボランティア養成講座	シニア世代が地域で生きがいを感じながら活動できるよう、社会参加のきっかけとなる講座を開催する。	高齢者支援課	(1)バルーンアートボランティア養成講座【全6回】 5～6月実施 受講者20人中女性17人 85% (2)花壇づくりボランティア養成講座【全5回】 10月実施 受講者14人中女性14人 100% (3)絵本読み聞かせボランティア養成講座【全7回】 11～12月実施 受講者26人中女性20人 77%	平成27年度に実施した社会参加セミナーの受講生のうち、花壇づくりの参加者は女性のみであり、その他の講座についても男性の参加者は約20%にとどまった。しかし、男性が参加した講座では、自主グループで活動するに当たって、むしろ男性がリーダーシップを取っている傾向にあり、男女が協力しあいグループ活動を行なうことができている。 今後も引き続き、講座の企画・開催にあたっては男性の参加比率が上がるよう工夫を行うことにより、ボランティア活動に携わる男性を増やしていく。	(1)バルーンアートボランティア養成講座【全6回】11～12月実施 定員20人 (2)花壇づくりボランティア養成講座【全5回】10月実施 定員20人 (3)絵本読み聞かせボランティア養成講座【全7回】5～7月実施 定員24人	
施策の方向3 地域活動への参画促進					地域活動参画への情報提供・支援		
96	市民活動参画に向けた相談・情報提供	男女がともに市民活動に参加するための普及啓発や相談・情報提供など、市民活動への参画を支援する。	地域振興課	地域貢献活動サポートデスクにおける相談事業、情報提供、講座・シンポジウムの開催	現状では、地域貢献活動(市民活動等)を行う団体の構成員は女性が多い。今後も更に支援を行うとともに、男性も活動しやすい環境づくりを推進する。	地域貢献活動サポートデスクにおける相談事業、情報提供、講座・シンポジウムの開催	

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
97	介護予防地域 パワー養成事 業	介護予防事業の推進強化のために、地域において区民が主体的に取り組んでいけるよう、高齢者クラブや自治会等の団体を支援するボランティアを養成していく。	高齢者支援課	(1)回想法トレーナー養成講座 全8回 受講者14名(女性10名 構成比71.4%) (2)筋力向上トレーニングリーダー養成講座 全12回 受講者24名(女性20名 構成比83.3%) (3)脳カトレーニングリーダー養成講座 全15回 受講者126名(女性111名 構成比88.0%)	各地域で介護予防の活躍をするボランティアの方々の、スキルアップの向上に向けた取り組みを実施することができた。今後の課題としては、養成講座を実施するにあたって、男性の参加者を増やすことである。	(1)回想法トレーナースキルアップ講座 全4回 (2)筋力向上トレーニングリーダー養成講座 全12回 (3)筋力向上トレーニングスキルアップ講座 全2回(3コース) (4)脳カトレーニングスキルアップ講座 全3回(2コース) ※定員は各講座とも30名	
16 *	しあわせサービス事業 (再掲事業)		福祉管理課 (社会福祉協議会)				
20 *	ファミリー・サポート・センター事業 (再掲事業)		育成課				

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
------	-----------------	------	-----	----------	---------------	----------	----

計画の推進 男女平等推進のために

推進体制の強化に向けた取組				男女平等推進センター機能の充実			
98	男女平等推進センター及びセンター事業の周知・情報発信	人権や男女平等に関する啓発誌の発行、インターネットによる広報等を通じて、男女平等や男女共同参画の意識づくりを推進する。	人権推進課	広報かつしか6月25日号男女共同参画週間特集、こんにちは人権(年1回)、LooP(年1回)、男女共同参画カレンダー(年1回)の発行・配布のほか広報かつしか及び区ホームページによる情報掲載を行い、男女平等や男女共同参画の意識づくりに努めた。	イベント情報や啓発記事は、広報かつしかに掲載するとともに、個別に創意工夫を凝らしたチラシを作成して広報を行った。区ホームページだけでなくSNSを活用した。今後も効果的な広報媒体を活用し、情報発信を強化し、男女平等センターの利用者の拡大及び、男女平等の意識づくりに努めていく。	広報かつしか6月15日号特集、こんにちは人権(年1回)、LooP(年1回)、男女共同参画カレンダー(年1回)の発行・配布、広報かつしか及びホームページへの情報掲載を行い、男女平等や男女共同参画の意識づくりに努める。	
99	男女平等に関する資料の収集・提供	図書資料室や関係機関との連携によって、男女平等・人権に関する情報や資料を収集し提供する。	人権推進課	年5回、男女平等・人権に関する図書購入をし、男女平等推進センター図書資料室にて区民に閲覧・貸出をした。	新刊本をタイムリーに購入・配架できるよう、選書の頻度を増やし計画的な図書購入を行った。講座講師の書籍も積極的に所蔵した。「こんにちは人権」に図書資料室の歴史と利用案内記事を掲載し、図書資料室の周知に努めた。	年4回、男女平等・人権に関する図書購入をし、男女平等推進センター図書資料室にて区民に閲覧・貸出を行う。	
100	各種相談事業	女性のさまざまな悩みに対して弁護士やカウンセラーが相談に応じる。男性の悩みごとについても電話相談を行う。	人権推進課	(1)法律相談 毎週火曜日 相談件数:163件 (稼働率84.9%) (2)悩みごと相談 毎週月～金曜日 相談件数:871件 (稼働率59.7%)	法律相談は再び稼働率が8割を超えた。悩みごと相談の稼働率は若干減少した。両相談とも、件数・稼働率とも高い水準で安定して推移している。	(1)法律相談 毎週火曜日 (2)悩みごと相談 毎週月～金曜日	
101	【新規】各種相談における一時保育事業	男女平等推進センターで行っている女性のための各種相談を気軽に利用できるよう、相談時間中の一時保育を実施する。	人権推進課	(1) DV相談 件数: 3件 (2) 法律相談 件数: 6件 (3) 悩みごと相談 件数: 1件	区ホームページで広報を行っているほか、電話予約時に保育の案内を行っている。特にDV相談や法律相談では電話相談よりも面談の方が好まれ、また、DV相談者には乳幼児連れも多く、一時保育の需要は大きい。引き続き、相談者のニーズに応じて一時保育の利用を推進する。	27年度と同様に相談時一時保育を行う。	

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
推進体制の強化に向けた取組					男女平等推進計画の進捗管理		
102	【新規】 数値目標の設定による進捗管理	課題ごとに数値目標を設定することで、より具体的に進捗状況の管理を行い、計画を推進する。	人権推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度 【目標】50%以上 【結果】43.4% ○男性の『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』とする理想と現実の差 【目標】10%(以内) 【結果】9.2% ○DV被害にあった女性が「相談した」という割合 【目標】60% 【結果】36.0% ○健康づくりに取り組んでいる人の割合 【目標】70% 【結果】58.5% ○男女平等社会の進捗で「十分平等になってきている」「かなり平等になってきている」と思う人の割合 【目標】40% 【結果】32.1% ○「男女の共同参画が進んでいる」と思う人の割合 【目標】54% 【結果】37.0% ○男女平等推進センター(ウイメンズパル)の認知度 【目標】65% 【結果】43.2% 	<p>成果目標7つのうち、目標数値を達成したのは1つ(男性の『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』とする理想と現実の差)であった。</p> <p>現状を目標値に近づけるため、今まで以上に施策の内容や、展開方法を検討する必要があるが、数年で大きく数値を上昇させることが難しい課題もある。そのような場合においても、工夫を施しながら各種事業を展開し、男女平等意識の啓発・普及を続ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○周知・啓発を目的としたパンフレット及び啓発カードを新たに作成・発行 ○審議会等の女性委員の割合 	
103	「葛飾区男女平等推進計画進捗状況調査」の実施・公表	本計画の進捗状況を毎年調査し、結果を区ホームページ等で公表する。	人権推進課	葛飾区男女平等推進条例第2章第8条第4項に基づき、葛飾区男女平等推進計画の進捗状況調査を行い、結果はホームページに公表した。	平成27年4月に、平成26年度における葛飾区男女平等推進計画の進捗状況の調査を行い、8月に公表した。	葛飾区男女平等推進条例第2章第8条第4項に基づき、葛飾区男女平等推進計画の進捗状況調査を行い、結果はホームページに公表する。	
104	男女平等推進審議会	学識経験者や公募区民等による男女平等推進審議会において、計画の進捗状況を評価し、計画の推進を図る。	人権推進課	H27/7/6、9/18、10/27、H28/1/7、2/16 全5回 ・男女平等推進計画(第5次)策定に向けた審議	平成27年度は、男女平等推進計画(第5次)の策定に向けて審議を行った。第4次計画の開始から4年が経過し、新たに取り組むべき課題等が見えてきた。防災分野への女性の参画、男性の家庭参画、LGBTを含む多様性に関すること等について審議を行い、第5回審議会において、第5次計画の中間のまとめを報告した。	計画掲載事業の選定、計画書内容の審議等を行い、平成28年度末に計画策定を行う。	
105	男女平等推進本部	男女平等推進計画の推進を図るため設置された庁内組織である推進本部を運営し、全庁を挙げて取組を進めていく。	人権推進課	H27/6/4 全1回 ・政策・方針決定過程への女性の参画状況調査結果について ・第4次男女平等推進計画 平成26年度進捗状況調査報告及び平成26年度事業報告について ・第5次男女平等推進計画の策定について	第4次男女平等推進計画の進捗状況の点検及び第5次男女平等推進計画の策定について検討を行った。	年2回開催予定	

事業番号	計画事業名 *は再掲事業	事業内容	所管課	27年度実施内容	27年度の成果・今後の課題	28年度実施予定	備考
推進体制の強化に向けた取組					区職員の意識啓発		
106	職員を対象とした男女平等研修	昇任時の職層研修及び組織係長着任時の研修において男女平等を含む人権推進に関する科目を実施する。	人材育成課	(1) 職場での育成(組織マネジメント、評定者・補助評定者訓練) 日程 4月9日(木)・17日(金) 対象者 管理職・組織係長着任者 受講者数 38名 (2) ハラスメント研修 日程 7月7日(火) 対象者 管理監督者 (3) 中堅職員研修(初級) 日程 1月21日(木)・29日(金) 対象者 主任主事昇任選考合格者 受講者数 58名 受講者数 38名 (4) 職場での育成(マネジメントの基本) 日程 1月25日(月)・26日(火) 対象者 主査1年目 受講者数 19名	人権推進課の協力を得て人権講義を実施し、「こんにちは人権」や「みんなの人権」の新聞・小冊子等を配付した。今後も引き続き実施することが重要である。	(1)職場での育成(組織マネジメント、評定者・補助評定者訓練) 4月12日(火)・20日(水) 管理職・組織係長着任者が対象 (2)ハラスメント研修 7月1日(金)、管理監督者が対象 (3)中堅職員研修(初級) 1月18日(水)・25日(水) 主任主事昇任選考合格者が対象 (4)職場での育成(マネジメントの基本) 1月26日(木)・27日(金) 主査1年目が対象	
49*	窓口職員等研修(再掲事業)		人権推進課				
推進体制の強化に向けた取組					区民・民間団体等との協働		
107	大学、NPO等との交流・連携	大学・NPOなど地域の多様な主体と協働し、男女平等の大切さについての普及・啓発を進める。	人権推進課	事業番号26に記載と同じ	事業番号26に記載と同じ	事業番号26に記載と同じ	
74*	男女平等推進センターまつり(ハルフェスタ)(再掲事業)		人権推進課				
86*	企画講座(地域団体向け)(再掲事業)		人権推進課				
国・都等との連携							
108	男女平等の諸施策の充実に向けての国・東京都への要請	区の権限を超える法の整備や諸制度の充実について、国や東京都へ要請する。また、他自治体や関係機関と積極的に連携を図り、施策の推進に取り組む。	人権推進課	実施なし	必要に応じて要請を行う	必要に応じて要請を行う	